



日本私立中等高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目一番五号
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六五
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

主 要 内 容

第2回常任理事会	3面
本連合会の予算要望	5面
学校基本調査速報	6面
日私教研だより	8面

私立高等学校等経常費助成費等補助

前年度比 3.41% 増の1076億円要求

私学助成予算総額では前年度比15.4%増

耐震化補助、大幅増額要求

文科省平成27年度概算要求提出

文部科学省は八月末まで

に、平成二十七年概算要求を財務省に提出した。文科省の要望・要求額の総額(一般会計)は、五兆九千三十一億円で前年度比一〇・一%の増額となった。この中には概算要求基準で設けられた「新しい日本のための優先課題推進枠」による要望八千四百四十六億円が含まれている。

私学助成関係要求の総額は、前年度比一五・四%、六百七十三億円増の五千三十億円となった。このうち私立高等学校関係の概算要求を見ると、「私立高等学校等経常費助成費等補助」は、前年度比三十五億四千七百円(三・四一%)

増の千七百七十五億八千七百円に、平成二十七年概算要求の要求。同補助の一般補助では前年度比生徒一人当たり一・二九%の単価増を求めている。高校では六百九十三億円増の五千四百九十五億円、中学校では六百三十三億四千三百八十四円を要求している。また同補助の特別補助では、幼稚園での特別支援教育の充実等と並んで私立学校の特色のある取り組みに対する支援強化を要求している。具体的には外国語教育の強化、教育相談体制の整備をさらに進める。授業料減免事業等支援特別経費に関しては、前年度予算額(一億七千八百万円)の約二・五倍の六億九千百万

円を要求している。

加えて私立学校施設・設備費の大幅拡充要求も特徴の一つ。私立大学等も加えた要求額は六百四十四億円で前年度比五百十七億円の増額。その大半が耐震化等防災機能強化事

制 望 要 件
 文科省 改正
 個人寄附の税額控除
 要件の見直しを要望

文部科学省の平成二十七年税制改正要望も明らかになった。要項事項は十一項目。このうち私立中学校に関わるものでは、学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し(所得税)がある。こ

要求額が満額実現し、平成二十七年概算要求事業が完了した場合、私立高校等施設の耐震化率の全国平均は、約八三%(平成二十六年度予算事業完了後)から約八七%に、私立大学等施設の耐震化率は同様に約八七%から約九〇%に上昇する。ただし国公立学校施設は平成二十七年概算要求事業完了後には耐震化率が九九%に達する見通し。

その他、日本私立学校振興・共済事業団の平成二十七年度貸付事業については、財政融資資金四百十七億円を要求、自己調達資金と合わせ七百億円の規模にする計画。

私学関係者から要件の撤廃が要望されていた。

また、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(平成二十七年末までの期限措置)について制度の恒久化、非課税対象範囲の拡大、手続きの簡素化、直系尊属(祖父母等)以外から贈与を受けた場合も贈与税の非課税の対象とすることを要望した。

「耐震改築(建替え)事業」の要求額が四百五十億円。補助率は大学が1/2、高校等が1/3、I s値が〇・三未満の場合は1/2となる。耐震補強事業に関しては、復興特別会計で百億円の要求もされている。その他で十一億円。

れは前年度税制改正で要望、総合的に検討し、早期に具体的な結論を得る」とされている。現行制度では税額控除適用には寄附実績の要件が課されているが、小規模学校法人で要件を満たすのは難しく

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成27年度概算要求額 107,587,000千円
[うち、「優先課題推進枠」 5,540,000千円]
【平成26年度予算額 104,040,000千円】

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校（以下「私立高等学校等」という）の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成等への支援を行うものである。
- (2) 平成27年度概算要求においては、一般補助の生徒等1人あたり単価を増額するとともに、英語をはじめとする外国語教育の強化、教育相談体制の整備などの特色ある取り組みを行う学校への支援を拡充。
- (3) また、障害のある幼児の受け入れや預かり保育などの子育て支援を行う私立幼稚園への支援を拡充。

【内 訳】

区 分	金額(百万円)			生徒等1人あたり単価(円)	
	平成27年度 概算要求額	平成26年度 予算額	比較増 △減額	平成27年度 概算要求	平成26年度 予算
一般補助					
高等学校(※)	52,703	51,037	1,666	54,395	53,702
中等教育学校 (前:前期課程、後:後期課程)	393	397	△4	47,384(前) 54,395(後)	46,781(前) 53,702(後)
中学校	10,938	10,751	187	47,384	46,781
小学校	3,350	3,289	61	45,740	45,157
幼稚園	24,370	24,417	△47	23,302	23,005
小 計	91,754	89,891	1,863	-	-
特別補助					
幼稚園特別支援教育経費	4,958	4,361	597	-	-
教育改革推進特別経費	6,959	6,541	418	-	-
過疎高等学校特別経費	225	258	△33	68,335	68,335
授業料減免事業等支援特別経費	691	276	415	-	-
小 計	12,833	11,436	1,397	-	-
計	104,587	101,327	3,260	-	-
特定教育方法支援授業	3,000	2,713	287	-	-
計	3,000	2,713	287	-	-
合 計	107,587	104,040	3,547	-	-

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (概算要求額)
予算額	100,230	100,538	102,214	104,040	107,587
対前年度増減額(率)	380 (0.38%)	308 (0.31%)	1,676 (1.67%)	1,826 (1.79%)	3,547 (3.41%)

要求。この減額は平成二十六年度予算から始まった所得制限の対象となる学年が来春の新入生と第二学年の二学年に増えるため、就学支援金の制度に關しては、年額十一万八千八百円の基準額に世帯の所得に応じて五万九千四百円、十七万八千二百円の加算を行うという制度に大きな変更はないが、今年度から始まった海外の日本人高校生への支援や学び直し等の支援と並んで、平成二十七年から新たに高校奨学金事業の強化支援を行う。各都道府県の高校生に対する奨学金事業を、安定かつ永続的に実施するため、奨学金費与に必要な原資を調達した際の利子補給や、返還金の回収改善に向けた取り組みを国が支援するもの。

高校等就学支援金等の減額分八十七億円に關しては、高校生等奨学金給付金に振り向けられた。この制度も平成二十六年から始められた制度で、全ての意志ある生徒が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため各都道府県が実施する高校生等奨学金給付金事業に国が所要額を交付するもの。補助率は1/3。二十六年度の給付額(年額)は、第一子が三万七千四百円、三万八千円、第二子以降が十二万六千円から十四万七千二百円で、その差が大きすぎるなどの指摘があったため、第二子、第二子以降とも十二万六千円、十四万七千二百円とし、格差を解消することとしている。

生活保護世帯の私立高校生等の給付額は別途手当てがあるため年額五万二千五百円、非課税世帯の私立高校生等は十四万七千二百円、非課税世帯の私立の通信制高校生等は四万二千六百円。このほか初等中等教育に關しては、新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進として、新たに都道府県と市町村が一体となって小中一貫教育推進事業(学校段階間の円滑な接続を実施、またフリースクール等に関する調査研究等を行う。グローバル化への対応では、平成二十六年度から始まったスーパーグローバルハイスクール事業に關して、指定校を新たに百校増やして百五十校とする。指定期間は五年、予算は一校当たり千六百万円(上限)。予算要求総額は約二十四億円。

文部科学省の平成二十七年の概算要求で、私学助成以外、高等学校等就学支援金等に、円減の三千八百三十五億円の予算を見ると、

分減額は、前年度比八十七億

高校等就学支援金87億円減

給付型奨学金に上乘せ

については、前年度比八十七億

千八百円の基準額に世帯の所得

平成27年度予算対策など審議 要望事項は経常費補助など

本連合会は七月八日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成二十六・二十七年度の第二回常任理事会を開催した。この日の常任理事会では、八月末に財務省に提出が予定されている文部科学省の平成二十七年度私学関係予算概算要求等への対応について協議した。

冒頭、あいさつに立った吉田晋会長は、政府が教育再生を大きな旗印に掲げ、新しい教育を目標としているが、十分な予算措置はされていない状況の中で、私立学校は厳しいが何とか頑張っていく必要があること、そのため引き続き文部科学省の関係方面に私学実態についての理解を深めるよう働き掛けていきたい、各地域でも文科省の若手官僚に私学への理解を訴えてほしいと、出席の常任理事に要請した。

その後、吉田会長を議長に

議事が進められたが、初めて平成二十六・二十七年度任期の特例常任理事が追加提案、承認された。全国私学退職金団体連合会の嘉悦克会長（かえつ）有明中学校高校理事長・校長が新たに特例常任理事に選任された。

続いて平成二十七年度私学関係政府予算概算要求等への対応が審議された。初めに福島康志事務局長が、私学助成専門部会が中心となつてまとめた「平成二十七年度私立高等学校等関係政府予算に関する要望」案について概要を説明した。要望の柱となつたのは、①経常費助成費等補助②施設設備の整備等補助③生徒等への修学支援④教員の



本連合会の第2回常任理事会（7月8日）

資質能力向上等補助金の四つで、いずれも補助等の拡充強化を要望している。

このうち経常費助成費等補助に関しては、平成二十七年十月に予定されている消費税の再引き上げで私立学校や保護者が負担増にならないよう適切な措置の検討が盛り込まれたこと、施設設備整備補助に関しては、私立学校施設の耐震化に関して補助金申請の実態を勘案して需要を反映した補助額の拡充強化が盛り込まれたこと、生徒等への修学支援に関しては平成二十六年からの新就学支援金制度でも私立高校生については授業料の負担が生じていること、平成二十六年で終了予定の「高校生修学支援基金」の再延長と公平な配分などを要望したと説明した。

また教員の資質能力向上補助に関しては、日本私学教育研究所への補助拡充を要望したことを説明。

そのほか私立小学校・中学校の学費負担軽減策が必要なことなどに言及した。吉田会長は、私立小・中学校に関しては高校の就学支援金に準じた措置が必要などなどを指摘、また高校生修学支援基金は平成二十六年度末までのため、予算編成の状況によっては、高校等の就学支援金に修学支援基金を活用して上乗せ補助を出している県では財源確保が厳しくなる恐れもあるため、各常任理事に財源確保問題への対応等を要請した。

平成二十七年私立高等学校等関係政府予算に関する要望は原案通り了承された。

続く本連合会の部会・委員報告では中央教育審議会の高等学校教育部会の審議状況について、同部会委員の長塚篤夫常任理事が、達成度ファースト基礎レベルが焦点となった審議は終了したが、テストの内容、目的等によっては高校の新たな序列化を招く恐れがあるとし、中教審の高大接続特別部会に関しては、同委員の吉田会長が、非公式の会合も含めて議論しているが、全てがかみ合っていない状況などを報告した。続いて日本と韓国両国間の教育文化交流行事の予定などを報告。また中高連学校保険制度加入状況（中間）も報告された。さらに日本高等学校野球連盟の待生に関する調査の予定、全国高等学校体育連盟が体罰根絶全国共通ルールの運用について各都道府県の高体連に六月三十日付で通知を発送したことが説明され、高体連通知については各校校長の適切な

判断を求めた。

鹿児島県が来春開校を予定している中高一貫教育校（楠集中学高校）が全国で生徒募集活動を展開していることに関して、4都府県の私学協会が要望書・意見書を鹿児島県教育委員会に提出したことが報告された。あらためて都道府県立学校が自県以外の地で、しかもその県で公立学校関係者が申し合わせている入学者選抜開始日より早く入試等を行うことへの疑問などが提起された。また首都圏では公立高校関係者は標準に表立って反対はしていないが、公立中学校関係者は反対の意向であることなどが報告された。

最後に日本私学教育研究所の今後の研修の予定などが紹介された。また、福島事務局長から次回の常任理事会は九月九日の予定で、文部科学省から担当者を招いて平成二十七年私学関係政府予算概算要求の説明を行う予定などが報告された。

本連合会の平成27年度

私立高等学校等関係政府予算に関する要望

現在、わが国は、テフシからの脱却や東日本大震災からの復興を目指し、「日本再生」に向け国を挙げて取り組んでいますが、一方で、刻一刻と進行する少子高齢化に対して国全体で果たすべき責任は、次代を担う子どもたちが健全に成長できるように、「教育再生」や「少子化対策」などの施策を着実に実行することにあります。

あり、あらゆる施策に優先して、子どもたちの学ぶ環境整備の実現に向けて、学校種や設置者の別なく、今こそ、公費支出の大幅な増額を図る必要があります。その中であって、常に先導的な役割を果たしている私立小・中・高等学校教育の振興は、ますます重要となります。平成27年度政府予算案の編成に対し、以下の事項について、格別のご高配をお願い申し上げます。

要 望 事 項

- 1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化
- 2. 私立高等学校等施設設備の整備等に対する補助の拡充強化
- 3. 私立学校生徒等への修学支援の拡充強化
- 4. 私立学校教員の資質能力向上等のための補助金の拡充強化

1. 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助の拡充強化

わが国の学校教育の健全な発展を図り、将来を担う人材を育成するためには、その一翼を担う私立学校の運営基盤の安定と教育の継続性の確保が重要であり、まずは、都道府県が実施する私立高等学校等への経常費助成事業の財源の核となる国庫補助金の拡充強化を強く要望いたします。

特に、わが国の将来の発展

を考えると、次代を担う子どもたちが、進展するグローバル社会を先導できるよう、共通基盤となる英語の運用能力を始めとするコミュニケーション能力等を高める教育の充実を図るため、担当教員の資質向上や生徒の留学・研修などの教育実践に対する支援を含め、特別補助分の拡充を要望いたします。

また、平成26年4月の消費税率の引き上げによって生じた教育研究に係る経費増を授

業料等に転嫁することは難しいことから、引き続き増加分相当額の補助の実施とともに、平成27年10月に予定される消費税率の再度の引き上げに当たっては、私立学校並びに保護者が負担増となることのないよう、適切な措置を検討されるよう要望いたします。

さらに、東日本大震災で被災した私立学校・生徒等への支援措置が、引き続き確実に実施されるよう要望いたします。

2. 私立高等学校等施設設備の整備等に対する補助の拡充強化

① 私立高等学校等施設の耐震化事業に対する補助の拡充強化

また、今後の課題として、私立高等学校等に対する経常費助成については、国庫補助額の大規模な増額などにより都道府県間での格差是正に資する方策の検討をお願いいたします。

本来、私立高等学校等施設耐震改築・改修工事への国の補助については、次代を担う国民である子どもたちの生命を守り安全を確保することを目的としているはずであり、現状を早急に改め、国の責務として、設置者、学校種、行政所管の別を超えて、補助内容を国公立学校と同水準とするなど、私立高等学校等の一日も早い耐震化完了のための支援措置を強く要望いたします。

② 私立高等学校等におけるICT環境の整備の充実

国は、近年、教育の情報化のため公立小・中・高等学校におけるICT環境の整備を急速に進めている一方で、私立高等学校等における整備状況は停滞しています。

例えば、電子黒板の整備状況を取ってみると、公立中高が、74・4%、43・9%（平成25年3月現在）であるのに対し、私立中高のそれは27・8%、23・1%（平成25年5月現在）と極めて低い数値であり、財政基盤の脆弱な私立高等学校等への支援の拡充が求められています。また、設備整備の遅れは、教員のICT活用指導力の向上を阻む大きな要因となります。

つきましては、私立高等学校等のICT環境の整備は、公私を問わず「新しい教育」を推進するため共通の教育基盤であるという観点から、これらの整備及び教員のICT活用指導力の向上のための研修事業等への支援の拡充、I

平成26年度より3年間の時間措置として創設された耐震改築補助は、都道府県の上乗せ補助の拡大と相俟って、私立高等学校等の耐震化の推進に大いに寄与しています。

これとともに、耐震改修事業への補助金申請も前年度の数倍に増加するなど、私立高等学校等施設耐震化に向けた取り組みが本格化しています。つきましては、耐震改築の実態を勘案し、需要を反映した補助額の拡充強化を要望いたします。

例えば、電子黒板の整備状況を取ってみると、公立中高が、74・4%、43・9%（平成25年3月現在）であるのに対し、私立中高のそれは27・8%、23・1%（平成25年5月現在）と極めて低い数値であり、財政基盤の脆弱な私立高等学校等への支援の拡充が求められています。また、設備整備の遅れは、教員のICT活用指導力の向上を阻む大きな要因となります。

全審連が理事会

10月、岡山で総会の開催など決める

全国私立学校審議会連合会(近藤彰郎会長)は六月三十日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成二十六年第一回理事會を開き(写真)、平成二十六年度事業計画案等を審議、



いずれも原案通り承認した。二十六年度事業計画案は、前年度を踏襲して、私立学校審議会の在り方・運営についての研究協議、諸法令基準などに関する研究、関係所轄庁に対する請願・建議に関する対策、調査などを通じての情報交換等が柱。特に今年十月三十・三十一日には、岡山市内のホテルで第六十九回総会を開催する。総会では私立学校審議会委員功勞者表彰を行うほか、学校種別に三つの専門部会を設けて私立学校や私学行政が現在、直面している課

題についての意見交換、情報交換を行う。この日の理事会では、平成25年度事業報告案、同決算報告案、監査報告、平成26年度事業計画案、同26年度収支予算案が説明され、承認された。また10人の副会長候補者が提案され、承認された。

CT支援員との連携等への所要の補助金の拡充、さらには、電子教科書の全面的導入によって展開される「新しい教育」の実施に必要な経費についても、国の施策として、公私同等の支援措置を望みます。

3. 私立学校生徒等への修学支援の拡充強化

平成26年度新入学生から公私一本化された高等学校等就学支援金制度では、私立の支援金の加算の拡充や奨学のための給付金(高校生等奨学給付金)制度が創設されるなど、低所得者世帯への支援の拡充が図られています。

しかしながら、新制度においてもなお、公立の大半は無償であるのに対し、私立は依然として学費を負担しているのが実態であり、これを是正するため、さらなる加算の拡充、加算措置限度額(年収590万円)の引き上げや扶養する子どもの数を反映した年収基準の引き上げ等を望みます。また、平成26年度で終了予定の「高校生修学支援基金」は、都道府県の授業料減免事業等の財源となつて

いる現状に鑑み、公平な配分のしよみの改善とともに再度の延長を望みます。

② 私立小・中学校生徒への修学支援の拡充強化

現在、国による教育費の負担軽減のための施策の対象が拡大し、専門学校生に対する授業料減免や幼児教育無償化などの施策が検討されている中であつて、公教育の一翼を担い、これまでも、英語実践教育、帰国子女教育などの先駆的な役割を果たし、現に34万人の児童・生徒が学ぶ私立小・中学校の学費の負担軽減策の実施を望みます。

また、義務教育教科書無償のこれまでの実績を尊重し、新しい教育の展開に伴つて必要となる教具についても、私立小・中学校の児童・生徒も公立と同様の取扱いとし、私立高等学校等に対しても、それに準じた支援措置を望みます。

4. 私立学校教員の資質能力向上等のための補助金の拡充強化について

私立小・中・高等学校教員の資質能力向上のための研修事業は、主に日本私学教育研究所が実施しています。今後も、グローバル化や情報化のためのICT環境の整備など、社会の急激な変化を踏まえた実践力を十分備えた私立学校教員を育成するため、新たな研修制度にも繋がる現行事業の充実に係る補助金の大幅な拡充強化をお願いいたします。

全私工が総会

事業計画や収支予算 吉田会長の再選も決定

全国私立工業高等学校校長会(吉田忠雄会長)は七月四日、東京・市ヶ谷の私学会館で平成二十六年度総会を開催した。

冒頭、吉田会長があいさつに立ち、「工業高校は経費が

掛かることから生徒募集に苦慮している。工業高校のあり方を考えなくてはいけない」と語り、引き続き工業教育の振興に一生懸命取り組んでいく考えを表明した。

その後の議事では、平成二十五年度の事業報告、同決算報告、同会計監査報告が行われ、いずれも原案通り承認された。平成二十六年度役員改選では、現役員は留任とし、所属校の校長を退任した副会長と監査各一名が、新役員に代わつた。

その後、平成二十六年度事業計画案、同収支予算案が審議され原案通り承認された。事業計画の柱は私立工業高校に対する補助の充実に文部科学省等に働きかけることや実態調査の実施等。

議案審議終了後は、日本工業大学の波多野純学長が「現場のプロジェクトリーダーを目指すー日本工業大学の教育と私の仕事」と題して講演。その後、国立教育政策研究所教育課程研究センターの持田雄一・教科調査官を交えて研究協議等が行われた。

柔軟・効果的教育システム等で諮問

下村博文・文部科学大臣は七月二十九日、中央教育審議会(会長 安西祐一郎・独立行政法人日本学術振興会理事長)に、①子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について、②これから学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について諮問した。

安倍総理が開催する教育再生実行会議の第五次提言の具現化等を審議するもの。

谷立主査から審議の「中間取りまとめ」の報告を受け、了承した。同本部内で会合を開き、教育投資・財源特別部会の塩

この中で下村大臣は、①に關しては、進学に伴う新しい環境への不適應等から、小中一貫教育の制度化をはじめとする学校段階間の連携の一層の推進のための制度設計や、その制度が有効に機能するための教員免許制度の在り方等

を檢討するよう要請。また高校の早期卒業の円滑な実施方法、学制の異なる他国からの留学生受け入れなどに対応した高等教育の入学資格の在り方、高校専攻科や職業能力開発大学校などから大学への編入の途を開く方策の検討を求めている。

②に關しては、主体的・協働的に学ぶ授業を展開できる指導力や教科横断的な視野を持つて指導できる力、小中一貫教育など学校種を超えて指導できる力などの観点からの教員免許制度の見直し、採用の前後に学校現場で行う実習・研修を通じて教員としての適性を厳格に評価する仕組みの導入等の検討を求めている。また、チーム学校の観点から教員の評価と処遇の在り方、結論は来年度の見直し。

中央教育審議会

自由民主党の教育再生実行本部は、八月五日、東京・永田町の党本部内で会合を開き、同本部の下に六月に設置した教育投資・財源特別部会の塩

教育投資等で「中間取りまとめ」

自由民主党の教育再生実行本部は、八月五日、東京・永田町の党本部内で会合を開き、同本部の下に六月に設置した教育投資・財源特別部会の塩

した。同特別部会は、教育再生に向け必要となる安定的財源の在り方等を検討中で、「中間取りまとめ」の報告を受け、了承した。同特別部会は、教育再生に向けた基本的な考え方と、平成二十七年予算等に向けた

は、▽二〇二〇年、二〇三〇年に必要となる投資・財源の在り方について引き続き検討を行う▽専門高校への支援を充実し、更なるレベルアップを図る▽高等教育の新たな職業教育を展開に向けて現在の学科構成を見直す▽実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を創設する▽高校の早期卒業を促進する▽職業能力開発大学校や短期大学校における学

学制改革など柱の第5次提言

教育再生実行会議(座長 鎌田薫・早稲田大学総長)は七月三日、第五次提言「今後の学制等の在り方について」を取りまとめ、公表した。少

子・高齢化、グローバル化への対応など、さまざまな課題に直面するわが国が必要となる学制改革等、具体的には小

弾力化、高校の早期卒業の制度、複数の学校種で指導可能な教科ごとの教員免許状の創設等を提言した。

このうち学制に關しては、

このうち学制に關しては、

このうち学制に關しては、

教育再生実行会議

九年間の中で教育課程区分の(仮称)の制度化、小中学校の幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携が一層推進され

私立学校専門研修会 法人管理事務運営部会開催

法人管理事務運営部会が8月7日、東京・アルカディア市ヶ谷(私学会館)で開かれ、事務・教育管理職員ら約80名が参加した。

「新学校法人会計基準の適用と新時代の労務管理に向けて」私学の管理教職員が知っておきたい経営実務」を研究のねらいとし、テーマ別講義では、富本道宣専門委員による経営基礎コース(決算書の読み方・考え方)及び日根野健公認会計士による財務専門コース(新学校法人会計基準による実務指針)を実施した。

全体講義では、「労務管理上の諸問題について」と題して小島勇祐弁護士及び田中崇司社会保険労務士による雇用契約・労働時間制等のケーススタディを行い、各校の労務管理上の諸課題についてグル

日私教研だより



工藤誠一・法人管理事務運営専門委員長

夏期研修会・更新講習

全国各地で開催

◎私立学校初任者研修地区別研修会
6月の関東地区千葉県研修会を皮切りに、小学校を含む全国14地区で、1500名以上が参加、本年度全て終了した。本研修会は、新規採用教員に「私立学校教員としての心構えを体得させるとともに実践的指導力の育成を図る」ことを目的とし、平成3年度より各都道府県私学協会等の協力・実施のもと20年以上にわたり開催されてきている。毎年新規採用者数に対しての参加率が極めて高く、全国の私立学校の新任教員育成への意識の高さがうかがえる。研修内容は、「私学教育の現状と課題」「学習指導」「生徒指導(人権教育を含む)」「学級経営」等が中心で、各地域の特性、今日的な課題等を考慮した内容で、講義に加え参加者同士、参加者及び指導教員等との意見交換等活発な討論

と仲間作りが行われた。
◎私立学校10年経験者夏期研修会
2日間の日程で、東日本・7月30日～31日、東京・私学会館、西日本・8月4日～5日、神戸市・兵庫県私学会館の2地区で開催された。定員を上回る計120名以上の参加があった。対象者は、概ね新規採用から10年を経過した各学校の中核を担う先生方で、研修内容は、学校運営にリーダーシップを発揮していただくことをねらいとし、「学校の危機管理」「コミュニケーション能力の育成」「教育界の現状と課題」「中堅教員の役割」等を主な柱としている。短い日程の中、自覚的に研修が行われ、活発な議論が交わされた。毎年参加者の増加を見ているが、今後は内容をより精選し、名称も「中堅教員研修会」(仮称)と改めることを検討している。

◎教員免許状更新講習

必修領域を2日間の日程で東日本・7月27日～28日、千葉市・東京ベイ幕張、西日本・8月1日～2日、神戸市
・兵庫県私学会館の2地区で開講した。
私学教員向けに精選した内容で、受講者からも実際に現場で役に立つ内容との評価を得ている。

秋期研修会受付中

◎第62回全国私学教育研究会東京大会
10月16日～17日、東京・グランドプリンスホテル新高輪・国際館パミール外で全国私学教育研究会東京大会を開催する。
研究目標は「21世紀の教育を考える」グローバル教育を目指して」で、全体集会は、中高連会長・日私教研所長による教育政策と私学情勢報告、三宅なほみ東京大学大学院総合教育研究センター教授の記念講演「新しい学びと21世紀型スキルをひとりとひとりに」。教育懇談会で交流。
翌日は7部会(私学経営・教育課程・法人管理事務運営・グローバル教育・環境教育・生徒支援教育、※ICT活用〔会場は広尾学園中学高

校)を実施。千名募集・9月26日締切。
◎私立学校専門研修会次世代リーダー育成部会
11月7日～8日、横浜市・新横浜プリンスホテルで開催する。
研究のねらいは「建学の精神をどう具現化するか」、實吉幹夫東京女子学園中学校高理事長・校長の講演、聖光学院中学高校視察、教育懇談会、意見交換会。リーダー志望者、ニューリーダー、現職リーダー・50名募集・10月24日締切。

※秋以降の各種研修会・冬期教員免許状更新講習の案内は、「日本私学教育研究所」ホームページ参照